

2017年6月16日

みちのくEMS認証登録事業者 各位

NPO 法人環境会議所東北  
(みちのく EMS 事務局)  
代表理事 猪股 宏

### 「みちのく環境管理規格(みちのくEMS)規格 第3版」への移行期限について

初夏の候、貴社いよいよご隆盛のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、みちのくEMS認証企業の皆様におかれましては「みちのくEMS(第2版)」から「みちのくEMS(第3版)」への移行時期について、考え始めた頃かと存じます。早速ではございますが、移行期限について、全事業者様にお知らせ致します。**2019年1月以降の審査は、全て「みちのくEMS 第3版規格(新規格)」に対応した内容で審査を受けていただきますようお願い申し上げます。**

移行準備として、2017年、2018年の更新審査ならびにサーベイランス審査で訪問した際、移行スケジュールや変更内容について審査員からご説明を致します。その際に、段階的に移行を行うか、一度に移行を完了させるかを訪問した審査員とご相談ください。また事務局も移行に向けてのサポートをして参りますので、ご不明な点がございましたら事務局までご連絡ください。また以下のサポート内容も是非ご活用いただけるようご案内申し上げます。

※ご注意※「みちのくEMS(優良産廃処理業者用)」は改正を行っておりませんので、上記の対象ではありません。また、第3版対応での構築(認証取得)、すでに第3版へ移行を完了した事業者様についてはご放念下さい。

#### **【みちのくEMS第3版規格移行へのサポートについて】**

①現在開催している「みちのくEMS第3版規格改正セミナー」では、改正の内容と移行へのポイントについて説明を行っております。未受講の事業者様はぜひご活用ください。

②見直しの手法や要求事項への適合の判断が難しい事業者様は、「オプション支援」のご活用をご検討下さい。事業活動に沿った構築と体制づくりを評価員が直接出向きお手伝いさせていただきます。

③内部監査員養成研修でも規格の説明及び第3版規格の内監方法について説明を行っております。未受講の事業者様はぜひご活用ください。

上記セミナーおよび内監研修の開催日や詳細な内容については、メール配信ならびにホームページでお知らせ致しますので、ご確認いただきぜひご活用ください。

お問い合わせ先 みちのくEMS事務局(NPO 法人環境会議所東北) 〒981-3121 仙台市泉区上谷刈 3-10-6 TEL:022-772-6371 FAX:022-375-7797 E-mail:m-ems@kk-tohoku.or.jp 担当:桔梗・佐々木
--